

2025年12月25日

富山県知事

新田八朗殿

2026年度富山県予算編成についての要望書

日本共産党富山県委員会

委員長 上田俊彦

(はじめに)

日頃から、県勢発展のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

昨年は、一昨年の総選挙に続いて、7月の参院選での自民・公明与党の過半数割れから、公明党の政権離脱のうえでの高市政権誕生という激動の年になりました。成立直後の各種世論調査で高市政権の支持率は高いとはいえ、消費税減税や企業団体献金の禁止という国民の願いに背をむけ、「存立危機事態」発言や「非核3原則」の見直しなど「戦争する国」づくりを推進し、医療費4兆円削減など国民負担増の姿勢は、今後国民との矛盾を拡大せざるを得ないでしょう。日本の政治は「自民党政治にかわる新しい政治を国民が模索する新たなプロセス」に入ったと言えます。

地方から、国民の平和と暮らしを守る政治を求めて力をあわせたいものです。

県政においても課題は山積です。

何よりも、物価高騰から県民の暮らしと地域経済を守ることです。実質賃金の減少が続き、経済は「失われた40年」にもなろうとしています。これ以上の賃上げ実現のためには、中小企業への支援が欠かせません。「令和のコメ騒動」を教訓に、米価の安定に国が責任を持てる体制を築き、コメの増産のために農家への価格保障、所得補償が必要です。クマの市街地への出没を防ぐためにも、中山間地での農業への支援がいよいよ重要になっています。

能登半島地震の発生から2年を迎えようとしていますが、被災地の復旧・復興の取り組みはまだまだ続けます。液状化防止事業の維持費の「地元負担ゼロ」の実現に目途がついたことに感謝しています。防災体制の強化を含めて、今後の取り組みを期待するものです。

今年は、「富山県子どもの権利条例(仮称)」の制定に取り組んできました。子どもの医療費助成制度が県内全市町村で18歳まで拡大され、新年度に国が小学校での学校給食無償化の方向を示したことも喜んでいます。すべての子どもたちの権利と成長が保障されるよう力を尽くしたいものです。

今年11月県議会では、新時代とやまハイスクール構想や富山地鉄線の「再構築」などをめぐって、論戦が交わされました。新年度の予算編成とあわせて、これらの重要課題においても、貴職が県民と地域の意見に真摯に向き合い、将来に誇れる取り組みにしたいものです。

以上を踏まえ、新年度県予算編成に対する要望を提出いたします。

(重点要望項目)

1. 県民の暮らしを支えるため、県民の家計所得、家計消費の拡大支援や、福祉施策の充実、地域循環型経済と県内産業への支援を、県予算の重点に据えること。
2. 県内企業にさらなる賃上げを働きかけるとともに、岩手県など6県に広がった、生産性向上の条件をつけない中小企業に対する賃上げ支援をおこなうこと。
3. 全国一律1,500円の最低賃金制度の早期実現を国に働きかけるとともに、県内の最低賃金のさらなる引き上げを県労働局、最低賃金審議会に働きかけること。
4. 県が雇用する会計年度任用職員の給与を、最低賃金ギリギリでなく大幅に引き上げること。
5. 国に対し消費税引き下げの実現、インボイス制度の廃止をはたらきかけるとともに、2026年9月までの「2割特例」の延長を求めるここと。
6. 診療報酬、介護報酬の大幅引き上げと、ケア労働者の大幅賃上げを国に強く働きかけるとともに、県独自の支援に取り組むこと。
7. DVなどから逃げてきた子どもと母親が入所できる「母子生活支援施設」の設置を、県が中心となって検討すること。
8. 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)の全面復旧を、1日も早く行うこと。
9. 能登半島地震からの復旧・復興をめざし、宅地液状化等復旧支援事業、宅地液状化防止対策事業、なりわい再建支援事業の普及・活用など、引き続き市町村とともに取り組むこと。
10. 公費解体後の固定資産税に対する2年間の特例措置の延長を、国に強く働きかけること。
11. 「地下水位低下工法」による宅地液状化防止事業についての理解を促進し、住民同意を丁寧にひろげるとともに、「全員同意」が得られなくても事業を実施できるよう、関係市とともに取り組むこと。

12. 地震被害想定調査に取り組むとともに、高岡断層や魚津断層帯、氷見沖の海底断層などの調査と長期評価を国に求めるとともに、県独自の実施を検討すること。
13. 災害時の避難所にもなる小中学校、および県立高校体育館へのエアコン設置を急ぐこと。
14. 福祉避難所の体制整備、災害時避難行動要支援者の個別計画づくりに、県としても市町村とともに取り組むこと。
15. 富山大空襲資料館(仮称)を設置すること。資料の常設展示のあり方を検討する協議会を早期に開催し、富山市、富山大空襲を語り継ぐ会などとともに検討を急ぐこと。
16. 「富山県子どもの権利に関する条例(仮称)」の制定にあたっては、名称に「子どもの権利」を明記し、「子ども支援委員会」を実効性あるものとすること。新年度には、制定を記念したシンポジウムなどの企画やパンフレット作製など、普及のための予算をしっかり確保して取り組むこと。
17. 小学校の学校給食の無償化が新年度から実施できるよう準備するとともに、保護者負担ゼロをめざすこと。中学校における無償化を県が前倒しで実施すること。
18. 中学校への35人学級導入のための教員定数の確実な確保を国に働きかけるとともに、県として独自に中学2、3年生にも35人学級を導入すること。
19. 小中学校の特別支援学級の定員8人の引き下げを国に強く働きかけるとともに、県が行っている他学年・多人数学級への加配教員を大幅に増やすこと。
20. 県立高校の少人数学級を引き続き推進するとともに、昨年度1、2学年に導入した高校に配置された県単独の教員数は減らさないこと。
21. 新時代とやまハイスクール構想の検討にあたっては、子どもたちの学ぶ権利を保障するために、2038年に20校まで減らすのではなく、地域の県立高校を極力存続させる立場でのぞむこと。1学年480人の大規模校を新設することに固執せず、保護者、教員、同窓会や自治体の意見も十分聞いて、柔軟な対応ができる計画にすること。

22. 「給特法」改正で新設された「主務教諭」は、教員の間に新たな上下関係と混乱を持ち込むものであり、県内では導入しないこと。
23. 富山地鉄線の再構築の検討にあたっては、「投資と参画」の立場を貫き、県が指導性を発揮すること。「本線分科会」には、富山市、舟橋村を含めすべての沿線自治体が参加し、県が事務局を担う体制とすること。
24. 富山地鉄の運転手不足克服のための支援を行うとともに、バスが廃線となつた地域でのコミュニティバス、デマンドタクシーなど住民の生活を守る取り組みを、関係市に働きかけること。
25. ツキノワグマ被害対策のために、中山間地の耕作地への支援、河岸段丘の森林整備、河川敷の雑木刈り払いなどの予算を確保するとともに、ガバメントハンターの育成、確保を含め総合的な対策を強化すること。
26. 岐阜県高山市での産業廃棄物最終処分場に反対の立場を県が示し、不安を抱く県民とともに、岐阜県に働きかけること。

(分野別要望項目)

(1) 能登半島地震の復旧・復興と防災対策の強化を

1. 自主防災組織の資器材整備への財政支援、防災講習会、訓練への防災士、防災アドバイザー派遣を拡充すること。
2. 防災士の育成について。各町内会ないし各自主防災組織に1人をめざし急ぐこと。また、地域だけでなく学校や保育所、企業、事業所においても防災士が必要と位置づけること。
3. 災害避難場所に指定されている学校や公共施設を高齢者や日常生活困難者が不自由なく避難生活できるように、バリアフリー化を推進すること。
4. 被災地の市職員とチームを組んで、引き続き、被災者に寄り添った丁寧な相談活動に取り組むこと。
5. 被災者生活支援制度の支援上限額の引き上げと半壊以下への支援拡大を国に強く働きかけること。
6. なりわい再建支援金が引き続き活用されるよう、被災地の実態にあったものに運用を改善すること。
7. 津波シミュレーションと津波避難所の住民への周知、本当に避難が必要な地域での津波避難ビルなど垂直避難できる場所の確保、各町内のごみステーションなど身近な場所に海拔表示をすること。
8. 自主防災組織の防災訓練、地域防災計画に支援をすること。
9. 志賀原発の敷地内活断層の可能性及び、周辺の断層との連動の可能性など、2016年の有識者会合の指摘を真摯に受け止め、北陸電力が志賀原発の廃炉を決断するよう働きかけすること。
10. 原発から30キロ圏外の原子力防災計画を示すよう、国に働きかけること。
11. 原子力防災訓練への住民参加を大幅に増やし、避難訓練手順の説明をわかりやすく改善するなど、より実効性のある訓練に近づけること。
12. 北陸電力との間で、原発立地自治体と同水準の原子力防災協定の締結を急ぐこと。
13. 激甚災害でインフラが使用不能になった時に備え、各自治体が発電機やトイレカーラー、シャワーカー、キッチンカーなどを配備し、被災地に運び込めるようにすること。
14. 災害・防災対策にジェンダーの視点を徹底すること。
15. 邑知潟断層帯、森本・富樫断層帯、砺波平野断層帯の被害を想定し、県西部自治体の防災対策を支援・強化すること。
16. 東大地震研究所による日本海地震・津波調査プロジェクトの調査結果を受けて、国の地震調査研究本部による評価が早急に公表されるよう、働きかけること。

17. 富山地震津波被害想定の調査の結果を早期に公表し、市町村を含む地域防災計画に反映するよう取り組むこと。
18. 木造住宅耐震化を強力に推進すること。耐震診断、精密診断への補助、さらに耐震改修への補助拡充も行うこと。
19. 庄川河川の和田川との合流部整備について、国に早期の事業着手を働きかけること。
20. 河川改修・側溝改修など洪水対策のための予算を増額確保すること。
21. 悲惨な火災事故が連続して起きている。住宅密集地での連動式火災警報器の補助や劣化した家庭用火災警報器への取り換えを促すこと。
22. 「屋根の雪下ろし」への災害救助法適用について、市町村が迅速な判断ができるように、積極的に運用できる環境づくりをすすめること。
23. 警察犬の確保と能力向上をめざし、優秀な訓練士の確保、訓練場所の確保、委託・出動に対する謝礼の引き上げに取り組むこと。

（2）県民の暮らしを応援し、消費購買力の回復を

24. 消費税の5%への緊急減税を国に求めること。
25. 物価高騰対策として県民の暮らしを直接応援する施策を充実すること。
26. 原油価格高騰が続いていることから、福祉灯油、介護・福祉施設の燃料代への支援を市町村と協力して行うこと。
27. 富山労働局と連携し、長時間残業のは正とブラック企業対策に全力をあげること。
28. 「労働ルールブックとやま」の充実をはかり、県内高校、短大、大学での配布や説明会の機会を増やすこと。学校教育において、労働法制に関する教育の機会を増やすこと。
29. 劣悪な労働条件で働く外国人労働者の実態を調査し、国に制度の改善を求めるここと。
30. 県内市町村による住民税・国民健康保険料への機械的差し押さえを是正すること。生活の苦しい滞納者への個別的対応を指導するとともに、課税免除や分納方法などの周知、生活保護など生活困窮救済制度の紹介に努めるよう働きかけること。
31. 県営住宅の連帯保証人を契約更新の際にも不要とすること。
32. 県西部水道水供給事業における受水団体の負担を引き続き軽くすること。境川ダムの未利用水については他用途への転用を検討すること。
33. 水道料金が源泉である未処分利益剰余金については、資本金に組み入れるのではなく住民の負担軽減に使えるように利益剰余金に残しておくこと。
34. 新たな手口でのオレオレ詐欺などへの特殊詐欺が急増している。また、若者が闇バイトで犯罪に手を染めていくことを防ぐために、調査、取り締まりと

ともに、県民への啓発、被害の未然防止に取り組むこと。

(3) 「地域循環型経済」を重視し、県の産業を元気に

35. 農林水産業と第2次産業、自然エネルギー開発と観光、福祉などを結合した地域循環型経済のモデル地域を、市町村と協力して積極的につくり広げること。
36. 県内ものづくり産業支援のために、県が市町村とともに中小零細企業を訪問する悉皆実態調査に取り組むこと。
37. 「県中小企業振興条例」にもとづく県民会議の活用を拡大し、課題別分科会の討論や取り組みをさらに充実させ、いかすこと。
38. 價格転嫁交渉において、中小零細企業を支援するための実効性ある働きかけを行うこと。
39. インボイス制度の中止を国に求め、県内のフリーランス、個人事業主を含む零細事業者を守ること。インボイス登録を行なわない業者を、県や指定管理者の取引から排除しないこと。
40. 県の地元中小企業への発注率について、目標を設定し改善すること。
41. 県の公共施設サービスを大手企業の利潤追求の場とし、低賃金の雇用を拡大し、地元企業を事業参入から排除することにつながるPFIを採用しないこと。
42. 観光における「地元調達率」「地域調達率」を可視化し、必要なものを地元で生産して、利益とやる気を地域に循環させ、活力も高める取り組みに挑戦すること。
43. 観光における地元調達率について、食材やお土産だけではなく建設や資材、雇用、地産地消エネルギーなど定義を幅広く据えること。
44. 再エネ電力を集めて小売りする、県あるいは市町村も出資する地域エネルギー会社の設立について、県として研究検討すること。
45. 小水力発電や太陽光、地熱発電など、企業局がつくった電気は地域分散型で供給できるように取り組むこと。
46. ソーラーシェアリングは農地保全、農家の収入増、地域活性化にもつながる可能性があり促進に取り組むこと。
47. 県内商店街支援と零細な建設業者を支援するために、「商店街リフォーム助成制度」「空き店舗リフォーム助成制度」を創設すること。
48. 入札資格のない小規模事業所でも県の随意契約に参加できる「小規模事業所登録制度」を実施すること。
49. 「とやまの木で家づくり」事業を拡充し、県産材の利用促進をはかること。
50. 地籍調査の遅れ克服のために、国に十分な予算の確保を求め、市町村とともに取り組むこと。

51. 県制度融資における税金完納要件については、機械的な対応を改め、分納計画にもとづいて納入している業者も融資の対象とするなど、柔軟に対応すること。
52. コメ不足と米価高騰の事態を招いた市場任せのコメ政策を改めることを国に求め、コメの増産や、多様な規模の農家への支援と価格保障、所得補償を行うこと。
53. ミニマムアクセス米・輸入米を受け入れるのではなく、食糧自給率を向上させ、災害の備えと備蓄米制度を維持するよう国に求めること。
54. 飼料・肥料・資材の高騰で深刻になっている畜産農家にさらなる支援すること。
55. 学校給食への使用拡大で、コメ、野菜、豚肉などの県産農畜産物の消費拡大に支援すること。
56. 県産小麦の生産拡大に取り組み、学校給食の麺やパンへの使用拡大にもつなげること。
57. 県農業振興センターなどの技術普及員を増員し、技術指導体制を強化すること。
58. 薬用植物のブランド化へ、県内の生産地拡大に取り組むこと。また、県産シヤクヤクの商品化拡大に取り組むとともに、県内生薬業の原料として使われるよう取り組むこと。
59. 農家の高齢化に伴う農業機械による事故を防ぐための研修などに、助成を行うこと。
60. 土壌改良資材の購入に対する県独自の支援を復活させること。
61. 中山間地域での鳥獣被害対策を強化し、総合的な被害対策への助成を拡充すること。ジビエ加工処理施設への支援を行うこと。
62. 県種子条例にもとづき、県内の優良種子生産に県が責任をもって引き続き取り組むこと。県の奨励品種の種などの民間への提供は、将来にわたって行わないこと。
63. カドミ汚染復元田の復元工事における地元負担をなくし、イタイイタイ病被害者団体との連携を強化すること。

（4）医療・介護・福祉の充実を

64. 国の医療費削減、OTC類似薬の保険はずしや、11万病床削減計画に反対し、医療機関を守ること。
65. 次期地域医療構想策定の検討にあたっては、病床の削減ありきでなく、地域の実情、感染症拡大時の病床の重要性などを踏まえること。
66. 8割の看護師が仕事をやめたいとする実態調査がある。県としても実態調査に取り組み、県の需給計画に看護職員の大幅増員を見込むこと。

67. 国の社会保障予算の自然増抑制に反対すること。年金引き下げ、介護利用料の負担増やケアプランの有料化、要介護者への通所サービスの介護保険外しを実施しないよう、国に働きかけること。
68. 高齢者施設などに対する物価高騰対策の支援を、引きつづき市町村と協調して実施すること。
69. 特別養護老人ホームの待機者の解消をめざし、特養ホームの増設を行うこと。所得の低い高齢者が入所できる施設の建設に取り組むこと。
70. 介護人材養成校の学生用の奨学金を、支援額をふくめて拡充すること。
71. 要支援1、2の通所介護・訪問介護の市町村総合事業の実態を県独自につかみ、国に改善を働きかけること。
72. 所得制限なしで加齢性難聴者への補聴器購入に支援すること。
73. 成人患者のための、てんかん診療外来を、富山大学付属病院に開設するよう働きかけること。
74. 障害者サービスの利用者が、65歳になっても必要に応じて引き続き同じサービスが受けられるよう、柔軟な対応を行うよう市町村に周知・徹底すること。
75. 「富山マラソン2026」でも、車いすランナーをはじめ障害を持ったランナーがより多く参加できるよう条件整備を行い、参加者も増えるように取り組むこと。
76. 手話通訳士の資格を持つ県職員を採用・確保すること。
77. 手話通訳者派遣事業の報酬単価のさらなる引き上げに努めること。
78. 盲ろう者支援制度への登録者を増やすため、訪問、調査事業に取り組むこと。盲ろう者用の通訳派遣事業の予算を増額確保し、盲ろう者支援センターの設置などに取り組むこと。
79. 地域密着型介護施設を他の市町村から利用する方々や、送迎する事業者の事務的、経済的負担を軽減するため、県が積極的に支援すること。
80. 繊維筋痛症患者への支援に取り組むとともに、県立中央病院に「いたみ外来」を開設すること。
81. 紙の健康保険証の存続を国に求め、マイナ保険証を強制しないこと。
82. マイナ保険証をめぐって、2026年3月までは今の保険証が使えることや、今後も必要な全ての人に、申請しなくても資格確認書が発行され、医療が受けられることなどを広報周知し、医療機関の窓口でも説明するよう指導すること。
83. 大学医学部の定員削減の見直しを国に求めること。
84. 国民健康保険への財政支援の増額を国に求めること。
85. 国保料（税）水準の県内統一化を行わず、市町村の自立性を尊重すること。
86. 国保料（税）の子どもの均等割り軽減について、全額減免、高校卒業までの拡大など軽減措置のさらなる拡充を行うこと。また、自治体ごとに軽減を判

断できるようにすること。

87. 国保料（税）軽減制度について、病気等による離職の場合でも適用されるよう制度の拡充を国に働きかけること。また県単独としても検討すること。
88. 精神障害者の精神科以外の医療費助成については、重度とともに中度障害者も県単独医療費助成の対象とすること。
89. 無料低額診療制度について、制度を知らせる広報をおこない、実施機関を広げるよう取り組むこと。調剤薬局も対象とするよう国に働きかけること。
90. 生活困窮者に対し携帯電話等所持への支援をすること。
91. 生活保護相談窓口を、申請権を侵害することがないよう改善すること。生活保護の扶養照会は基本的に本人が同意した相手に限ること。
92. 県が発行する生活保護の「しおり」を改訂し、通院のための交通費支給を明記するなど最近の全国的事例、国の解釈を踏まえたものにすること。市町村にも改善を働きかけること。
93. 富山県版の生活保護運用手引を作成すること。
94. 県厚生センターの職員増員をおこない、感染症、食品検査の体制強化を行うこと。
95. 県手話言語条例の普及のために予算を確保し、その具体化に積極的に取り組むこと。
96. 富山県美術館の障害者への案内の充実、点字ブロックの充実、階段の手すりの切斷の解消など、バリアフリー化を推進すること。
97. 過疎化、高齢化の中で、地域力も減退しており、高齢者・障害者宅の除排雪作業に対する補助事業を拡大すること。
98. 女性相談センターの婦人相談員の増員と常勤化、正規雇用化をはかること。
99. とやま被害者支援センターの運営費補助金確保を国に要望するとともに、相談体制と運営費の充実をはかること。

（5）子育て支援の充実で実効性ある人口減少対策を

100. 待機児童の解消へ、放課後児童クラブの増設を進めること。
101. 放課後児童クラブの指導員の待遇改善に取り組むこと。放課後児童支援員等待遇改善事業や、放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業の実施を市町村にさらに働きかけること。
102. 放課後児童クラブ支援員の待遇改善のために、国が実施する常勤職員2名以上を配置したクラブへの補助基準額引き上げを、全市町村で実施するよう働きかけること。
103. 保育士の給与などの待遇改善に取り組むこと。国の保育士配置基準のさらなる改善を求めること。
104. 病児病後児保育の普及拡大に取り組むこと。

105. 政府がすすめる待機児童対策のなかで、保育資格のない保育士が配置できる事業所内保育所などの認可外保育施設であっても、資格のある保育士が配置されるよう働きかけ、支援すること。
106. 子どもの貧困対策に積極的に取り組むこと。ヤングケアラーへの支援体制に引き続き取り組むこと。
107. 新たな富山児童相談所と児童心理治療施設の設置にあたっては、機能強化とあわせて、児童福祉司、児童心理司の増員を引き続き行うこと。
108. 県内で取り組まれている子ども食堂への支援をさらに強化すること。
109. 人口減対策、特に若者人口の定着のために、家賃補助、住宅補助の創設を行うこと。
110. 若者の結婚の障害になっている非正規雇用について国に是正を求ること。
111. 新川こども施設のPFIにおいて、子どもの遊びなどを担う児童厚生員を正規、常勤、安定した雇用でしっかり配置することを求める。サービス面の効果、結果を評価するための指標をつくっておくこと。また、地元中小企業への物品発注を求める。
112. 子どもの医療費の無料化対象を、県として18歳まで拡大し、市町村を助けること。

(6) すべての子どもに学ぶ権利を保障する教育環境を

113. オンライン授業の推進にあたっては、教師たちの教材づくりの環境整備、ICT支援員配置などオンライン授業で発生する様々な問題に対処できるサポート体制を強化すること。
114. 中央農業高校のスマート農業機械の最新鋭の機能に対応するよう、Wi-Fi環境を整備すること。
115. ギガスクール・サポーター、ICT支援員の継続を国に働きかけること。
116. 国に対し、学校司書、栄養教諭、栄養職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの定数化を求めるとともに、県独自にも大幅増員に努めること。
117. スクール・カウンセラー(SC)やスクール・ソーシャルワーカー(SSW)の派遣時間を増やし、いじめ・不登校対策にも「チーム学校」として取り組めるようにすること。SSWの報酬を引き上げること。
118. 年間を通して教員の未配置をゼロにするため、余裕をもった教員採用をおこない、正規教員を県単教員としてゆとりを持って配置しておくこと。
119. 授業持ち時間は1日4コマを基準に教職員を増員し、多忙化解消に取り組むこと。部活動指導員の活用を積極的に推進すること。部活動の地域移行を、関係者の意向を踏まえ進めること。

120. 県立大学に入学しなかった学生には、入学金を返還すること。
121. 劣悪な環境にある県立高校施設の長寿命化改修を進めること。
122. 教職員の多忙化解消のため、学校給食費の公会計化を進めること。専科教員の配置をさらにつすめること。
123. スタディメイトの増員確保のために、市町村とともに取り組むこと。
124. 教職員の特別支援学校免許保有者を増やすこと。
125. 県立学校における臨時任用職員のなかで、5年以上継続してその職にあるものが希望すれば正規職員として採用すること。
126. 学校図書館の図書購入予算を確保し、計画的充実に取り組むこと。
127. 県立学校の図書館司書の正規化、専門化を引き続き推進すること。
128. すべての県立学校に養護教諭が引き続き配置されるよう、県単独であっても養護教諭を確保し、配置が後退しないよう取り組むこと。
129. 小中学校の天井材、照明器具、外壁など、学校施設における非構造部材を含む耐震化と、特別教室へのエアコン設置が一日も早く完了するよう、市町村を支援すること。体育館のエアコン設置についても取り組むこと。
130. 全国一斉学力テストの中止を国に働きかけること。
131. 米や野菜の値段が高騰しているが、県の支援も検討し、小中学校の給食費が極力上がらないようにすること。
132. 県立学校における給食食材費の高騰に対する支援をするとともに、特別支援学校の給食費の段階的無償化を検討すること。
133. 学校給食の地産地消をすすめ、学校給食に使う園芸作物の供給体制を抜本的に強化すること。オーガニック給食の普及に取り組むこと。
134. 不登校児童のためのフリースクールやフリースペースについて、財政支援を含めた取り組みを強化すること。利用者の財政負担をさらに軽減すること。
135. 化学物質過敏症を有する児童生徒などの学習環境を確保するため、教育委員会全体、県立学校全体に対応を周知徹底すること。
136. 18歳選挙権の実施をふまえ、高校生の政治活動の自由を不当に規制することがないよう、憲法にそった対応を県内高校に促すこと。
137. 国立大学の運営費交付金削減に反対するとともに、大学での軍事研究を推進しないよう政府に働きかけること。
138. 県立高校の募集定員において、普通科を含めて少人数学級を積極的に導入し、小規模校を中心にできるだけ学級数を減らさないように対応すること。
139. 研波学区は地理的にも離れ、私立高校もないことから子どもたちの選択肢は他の地区に比べて狭い。県立学校の募集定員において、定員減、学級減はできるだけ避けるといった特別な配慮をすること。
140. 南砺平高校において、全国募集の定員を別枠にし、県内の中学卒業生の定員枠を今までどおり確保すること。

141. 「国際バカロレア認定校」、「中高一貫校」、「職業系高校の一括募集」は導入しないこと。
142. 子どもたちを「商品」と言い、教育基本法を否定することは教育委員として不適格であり、辞任を求めるこ。

(7) 公共交通の充実と住みよいまちづくりを

143. 新幹線建設費の地元負担と、並行在来線のJRからの経営分離のスキームの見直しを国に働きかけること。
144. 並行在来線関係道県連絡協議会とも力をあわせ、並行在来線への財政支援の充実を国に働きかけること。旅客車両の充実に取り組むと収入減となる現在の貨物線路使用料の制度改善も働きかけること。
145. あいの風とやま鉄道の新駅設置、各駅のバリアフリー化、エレベーター設置を含む駅舎改善などに支援すること。トイレを車いす対応にするなど、改善に支援すること。
146. あいの風とやま鉄道が通勤通学時間帯での増便を検討し、石動駅での折り返し運転が前に進むように、あいの風とやま鉄道と小矢部市に働きかけること。
147. 無人化やトイレを廃止する無人駅構想について、再検討をJR西日本に求めること。
148. 市町村バス、コミュニティバス、AI活用デマンドタクシーへの財政支援を強化すること。
149. 観光客の利用促進など、乗客確保に努め、県営渡船のサービス水準維持と運行継続に取り組むこと。
150. 音響式信号や歩道の点字ブロック設置などのバリアフリー化を進め、障害者にやさしいまちづくりを推進すること。盲ろう者のための触知式信号補助装置を設置すること。
151. 空き家対策を強化し、自治体が行う特定空き家の解体費用への支援を拡充すること。
152. 県営住宅退去時の入居者の負担が過大であり、見直しを行うこと。
153. 県の買い物困難者支援事業の対象を運営費にも拡大すること。
154. JR高山本線の富山駅発笹津・猪谷方面行の列車のうち、特に夕方八尾駅止まりとなっている3本について、笹津・猪谷まで延伸するよう働きかけること。
155. 富山地鉄経営問題にあたっては、赤字の本線区間だけを問題とせず、県として本線全体を再構築する立場で支援を強めること。
156. あいの風とやま鉄道の新富山口駅西側の駅前広場とアクセス道路への歩道空間の確保を行うこと。

157. 路面電車の低床車両に対応した軌道除雪が求められており、道路管理者と交通事業者がしっかりと連携をして対応すること。
158. 高齢者も利用できるように、「とやまロケーションシステム」の周知と利便性向上に努めること。
159. 運転免許返納者サポート事業における電動自転車などの購入補助を拡充するとともに、制度の周知をはかること。
160. 住友運河の遊歩道に、公衆トイレを設置すること。
161. 自転車運転時のヘルメット着用を促進するため、ヘルメット購入への支援制度をつくること。

(8) 生活密着型・維持補修型の公共事業予算確保を

162. 県道の歩道空間確保、維持・補修、バリアフリー化のための予算を増額確保すること。
163. 橋梁の老朽化対策、計画的更新のための予算を増額確保すること。
164. パーク P F I は、都市公園としての機能を損なわないことはもちろん、公園利用者、周辺住民の意見をしつかり聞いて慎重に検討すること。
165. 県流域下水道の P P P ／ P F I 方式（コンセッションなど）による事業提案の募集を中止すること。
166. 富山市中心市街地再開発事業は、民間の再開発ビルに多額の税金を投入するもので、地元商業者の活性化にはつながっていない。県からの補助金は見直し、地元商店の知恵をいかした富山らしいまちづくりを支援すること。
167. 国土交通省による利賀ダムの再検証作業は、ダムの治水効果や地滑りの危険の再検証がまともに行われておらず、再検証に値しない。利賀ダムの本体建設は見直すこと。
168. 利賀ダム建設における大豆谷地区、利賀地区などの地すべり対策について、責任を負う者としてより厳しい対策を国に求めること。
169. 北アルプス横断道路構想を新総合計画から削除し、期成同盟会などと要望取り下げで粘り強く協議すること。
170. 富山市蓮町の旧クラレ宿舎は、浦辺鎮太郎作品で唯一残っている貴重な建物であり、産業遺産の一つとして保存すること。
171. 用水事故死ゼロに向けて、防護柵の整備をはじめ、安全対策ガイドラインに基づいてすみやかに実行力ある対応をとること。
172. 県営住宅の維持・修繕予算を増額し、住環境を改善するとともに、家賃の減免制度を積極的に周知・運用すること。
173. 県内業者への発注を条件とする住宅リフォーム助成制度を作ること。
174. 県公契約条例を制定し、下請け企業の従業員の賃金を引き上げ、県内の

賃金底上げをはかること。

175. 豪雪時に車道除雪による排雪が積み上げられ歩道除雪ができないという事態が多く箇所で見られる。改善すること。
176. 黒部川のダム連携排砂の富山湾への影響を最小限に食い止めるため、可能な限り年数回出水期にゲートを解放し、自然流下に近づけるよう求ること。

(9) 気候変動対策など、豊かな環境を未来につなぐために

177. 水力などの再エネ先進県として全国に先駆けて石炭火力からの脱却をめざすこと。富山新港の石炭火力発電1号機の廃止計画を確実に実行するよう北陸電力に働きかけること。
178. 市町村の地球温暖化対策実行計画、とりわけ区域施策編の策定を促進すること。その際、積極的な目標と計画づくりを支援すること。
179. 県カーボンニュートラル戦略の実施にあたり、県内企業が省エネと再エネ導入に取り組むように働きかけ、目標の前倒し達成に取り組むこと。
180. 県内の既存住宅に対する断熱化、省エネ化のリフォーム助成を拡充すること。
181. 再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、太陽光発電のPPAモデルの普及に積極的に取り組むこと。
182. 県有施設における太陽光発電の整備をすすめること。
183. 県有施設が使う電力を100%再生エネルギーで賄うとの決意で、富山県として「再エネ100宣言REアクション」に参加すること。
184. 「分散型エネルギーシステム構築」プロジェクトを、各地域で意識的に取り組む人材の育成も重視して進めること。
185. クマ、サル、ニホンジカによる人的被害が広がっている。調査と出没対策を急ぐこと。鳥獣指導員の確保、電気柵の拡大など具体策を急ぐとともに、自然環境の保全、農山村振興を一体として進める対策をとること。
186. 生物多様性地域計画の普及、実施に積極的に取り組むこと。
187. 農業肥料用カプセルの代替製品の開発を、引き続き農業研究所等で進め、実践普及に取り組むこと。
188. 県廃棄物処理計画においてプラスチックごみの現状と削減計画を具体的に示し、県民に削減の緊急性をアピールすること。
189. 木材・間伐材のペレット化やバイオマス資源化を促進すること。
190. 立山黒部ジオパーク協議会と協力し、水環境の保全に取り組み、世界ジオパーク認定をめざすこと。
191. 県立イタイイタイ病資料館の運営予算を拡充し、事業の充実、来館者増をはかること。

192. 富岩運河のダイオキシン類対策は、汚染土壌の浚渫、無害化部分を拡大する方向で取り組むこと。中島閘門下流の対策計画を早期に示すこと。

(10) 日本国憲法に沿って住民が主人公の富山県を

193. 県内公立学校での非核平和教育を重視し、広島・長崎への派遣事業や、被爆者、被爆2世、戦争や空襲体験者の語り部派遣の規模を広げること。

194. 非核平和県宣言の具体化として、県としての企画を充実させること。「戦時下の暮らし展」の予算や開催箇所を増やすとともに、富山大空襲や県内被爆者に関する展示、ボランティア解説者の採用など、企画の充実をはかること。

195. 自衛隊の海外での武力行使に反対し、平和安全法制（戦争法）の廃止を国に働きかけること。「台湾有事」に関する高市首相発言の撤回を求めること。また、自衛官募集への名簿提供を認めないこと。自衛隊を「14歳の挑戦」の体験先としないこと。

196. 憲法に違反し、日本を戦争の危険に巻き込む敵基地攻撃能力の保有、そのための軍備増強と増税に反対すること。

197. マイナンバーカードの取得強制など、マイナンバー制度の運用拡大を行わず、個人のプライバシーを守ること。

198. 住民税課税通知書へのマイナンバーの記載は、行わないこと。

199. デジタル化は、「個人情報とプライバシーを保護しつつ活かす」というルールをしっかり据えたうえで進めること。

200. 自治体デジタル化における「システムの標準化」が、市町村独自の住民サービスを阻害したり、運営費の増額分を自治体の負担としないよう国に求めること。

201. 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書が県内自治体の全議会で採択された。県としても国に批准を働きかけること。

202. 結婚後の通称使用の法制化ではなく、選択的夫婦別姓制度の法制化を国に求めること。

203. 県パートナーシップ制度の普及に取り組み、ジェンダー平等を推進すること。

204. 学校教育におけるジェンダー平等の取り組みを進めること。県立学校や県立施設のトイレに、自由に使える生理用品を配備すること。

205. 女性のトイレには、行列ができるところが少なくない。避難所の県の施設において、女性トイレの便器個室数をスフィア基準に近づけるよう努力すること。

206. 男女の賃金格差を数値化して広く示し、解消を働きかけること。賃金格差を是正するために正規雇用率の拡大、ケア労働の賃金底上げの課題に取り

組むこと。

207. 県教職員の地域手当は、できるだけ早く県内一律支給に改善すること。
208. 部長級に女性登用を増やすなど、女性の県幹部職員の登用を拡大すること。登用にあたってはできるだけ、国からの派遣ではなく、県庁内からの抜擢とすること。
209. 県民の投票参加向上のため、市町村、大型店、自治会などと協力し、移動投票所も含めた投票箇所の増設、バリアフリー化を推進すること。